

# 平成 25 年度 入札契約制度の改正について

## I. 入札契約制度全般に関すること

### (1) 市内企業優先の強化【拡充】

- ①市内企業優先発注の拡充 特殊案件を除き原則すべて
- ②除雪協力要件の拡充 土木系 H24 : 49% H25 : 70%

### (2) 技術者の要件緩和【新規】

- ①補助技術者の配置を認めるとともに、その実績を配置技術者の実績として認める
- ②議会議決案件の配置予定技術者の取扱いを、緩和する
  - [現 行] 仮契約日以降配置できる技術者
  - [見直し後] 議会議決日(本契約日)以降配置できる技術者

### (3) 適正な施工の確保【新規】

- ①土木、建築工事の高額案件において参加企業ランク制を導入
  - [現 行] A ランク=評価点 980 点以上 (土木), 800 点以上 (建築)
  - [見直し後] S ランク=評価点 1,100 点以上 (土木), 1,000 点以上 (建築)  
A ランク=評価点 980 以上 1,100 点未満(土木)  
評価点 800 以上 1,000 点未満 (建築)

※適用する評価点は、あくまで現状のAランク企業の分布状況などにより試算したもので、H25・26年度入札参加資格申請の状況を精査した上で審査会において定める。

- ②下水道中大口径推進工事における参加企業ランク制を導入

### (4) 適正な競争性の確保【拡充】

- ①受注回数による制限は工種別とする
  - [現 行] 3億円以上の入札参加要件等審査委員会が指定した工事について、工種にかかわらず、市内に本社(店)有する業者は年度で3件、それ以外の業者は1件受注を制限回数とし、それ以後の入札参加資格を喪失する。
  - [見直し後] 受注回数による制限は、土木一式・建築一式・ほ装・その他の4工種に区分して行い、制限回数に達した場合は、その工種について以後の入札参加資格を失う。

### ②予定価格事後公表の拡大

- H24 : (工事)土木 原則すべて, 建築 60%程度 (コンサル) 30%程度
- H25 : (工事)土木 原則すべて, 建築 80%程度 (コンサル) 60%程度

### (5) 建設コンサルタント業務委託における適正な競争性の確保【拡充】

- ①予定価格事後公表の拡大(再掲)
- ②最低制限価格固定制の試行拡大 H24:10 件程度 H25:20 件程度
- ③一般競争入札の拡大 H24:0 件 H25:10 件程度

### (6) その他

- ①各社が使用する機器(パソコン等)に不慮の障害が発生した場合、紙ベースの入札参加又は技術資料の提出を可能とする。(入札・総合評価とも)

②適用実績が少なく、顕著な効果が認められない試行の廃止

- ・無受注企業対象入札（H24.10～）
- ・区発注工事におけるAランク格付け企業も参加できる一般競争入札（H20.5～）
- ・建築一式下位ランク（CD）格付け企業のみ参加できる一般競争入札（H23.10～）

## Ⅱ. 総合評価方式に関すること

### （1）総合評価対象額【変更】

[現行] 土木工事などは2,500万円以上 建築一式工事では5,000万円以上  
[見直し後] 原則として、5,000万円以上の全工事。

ただし5,000万円未満であっても、周辺環境・安全性等に配慮や工夫を要する土木工事などについては「特別簡易型 通常型」により総合評価の対象とする。

H25：土木工事など（2,500万円以上5,000万円未満）の概ね 10%程度

### （2）低価格入札への対応【新規】

[現行] 基準価格（最低制限価格）を下回る場合は、上回る場合の3倍の減点とする。  
[見直し後] 基準価格（最低制限価格）を下回る場合は、失格とする。

### （3）若手技術者の育成支援【新規】

[現行] 5,000万円以上工事は、主任（監理）技術者の同種・類似工事の実績を評価  
[見直し後] 主任（監理）技術者と同等以上の資格要件を有している現場代理人の  
どちらか有利な実績を評価する。

H25：「特別簡易型 通常型」の内 20件程度

### （4）H24 評価項目の見直し

#### ①受注回数による減点は工種別とする

[現行] 工種にかかわらず、総合評価方式の入札で、1回受注するごとに0.4点、  
最大で5回2.0点の減点。

[見直し後] 受注回数による減点は、土木一式・建築一式・ほ装・その他の4工種に区分して行う。

#### ② エコアクション21又はISO14001の適用工事の拡大【拡充】

[現行] 対象額5,000万円未満工事の内、指定工事を評価対象

[見直し後] 総合評価対象工事の全ての内、指定工事を評価対象

#### ③ 工事成績（過去4年平均点・回数）を2点引き上げ【変更】

[現行] 工事成績評価点75点～80点以上

[見直し後] 工事成績評価点 77点～82点以上

担当 I. 入札契約制度全般について 新潟市契約課 工事契約係  
II. 総合評価方式について 新潟市技術管理課 技術管理係